

宗教法人法界寺 浄華塔(永代供養塔)使用規定

- 1、 永代にわたり当寺が維持管理することを原則とします。
- 2、 納骨希望者は仏教徒に限ります。
- 3、 申込者に対し納骨使用許可書を発行し、浄華塔(永代供養塔)過去帳に記載して、春秋彼岸、お盆に当寺でご回向致します。
- 4、 年回法要等の回向はご希望により行います。(法要費別途)
- 5、 納骨は供養塔に合祀しますので、その後改葬(取り出し)、分骨等のご遺骨の返還はできません。
- 6、 永代使用料 (一霊) 30万円
- 7、 納骨法要費、戒名刻字料等、一括管理費 10万円
- 8、 納骨後、管理費・維持費は一切不要です。
- 9、 納骨の折、埋・火葬許可書が必要です。
- 10、 法要等の祭祈方法は当宗教法人の流儀に従い執り行います。
- 11、 本規定に無き事柄は、永代供養塔管理者である当寺の代表役員(住職)の判断とします。

法界寺代表役員(住職) 殿

私儀 貴寺宗教法人の永代供養塔(浄華塔)を使用するにあたり、
上記規定に同意致します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名 _____ 印 _____